

障がい者情報アクセスモデル県を目指して



手話を広める知事の会会長・鳥取県知事 平井 伸治

令和4年11月15日

県の将来ビジョンで手話は言語文化と明記

2008年に策定した「鳥取県将来ビジョン」で、**手話は言語として一つの文化を形成するもの**と明記。

2009年あいサポート運動スタート



あいサポート運動とは

2006年の**障害者権利条約の合理的配慮などの理念を实践**するため、多様な障がいの特性、困っていること、必要な配慮などを理解し、障がいのある方に対するちょっとした手助けや配慮を通じて、**障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民とともにつくる運動**。2009年（平成21年）11月に鳥取県でスタート。

あいサポートの取組は全国へ！

<令和4年月9月末現在>

あいサポーター数: **603, 812人** (鳥取県: 80, 885人)

あいサポート企業・団体認定数: **2, 415企業・団体** (鳥取県: 535企業・団体)

あいサポート運動連携協定締結: **9県16市6町及び韓国江原道**

1

全国初！「鳥取県手話言語条例」制定

1 手話言語条例制定の要望

○平成25年1月 全日本ろうあ連盟等から手話言語条例の制定を要望。

2 手話言語条例(仮称)研究会での検討

研究会は、鳥取県手話言語条例(仮称)の制定に向けた検討を行うことを目的として、日本財団の支援を受けて平成25年4月に設置。

○委員構成

委員は、全日本ろうあ連盟、鳥取県ろうあ団体連合会をはじめ、手話関係者、福祉関係者、学識経験者等で構成

○4月～8月の間、計4回の議論を経て、報告書を取りまとめた。

3 平成25年9月定例鳥取県議会での議論

○手話の言語性、手話通訳者の確保・養成、県民への普及啓発の方法など様々な観点から、連日議論が行われた。

平成25年10月8日、「鳥取県手話言語条例」が全会一致で可決・成立。

⇒手話を言語として正面から認めた条例は全国初



県議会閉会后、議会傍聴席にて

- 条例制定と同時に普及啓発及び環境整備の事業予算を成立
- 手話を言語として認め、手話が使しやすい環境整備を推進
- 県民、事業者、ろう者、行政など関係機関がそれぞれ役割を担い、協働して取り組みを推進
- 福祉分野だけではなく、教育、民間、行政など幅広い取り組みを推進
- 外部機関を設置し、計画の策定等に関し意見を聴き、P D C Aサイクルを回す

手話言語条例の全国への波及

◆手話言語条例は**459自治体で制定**(11/1現在:34都道府県/17区/321市/84町/3村)²

公の場での手話の普及

知事定例記者会見への手話通訳者配置

○条例制定直後の知事定例記者会見(平成25年10月17日)から、手話通訳者を配置。全国初



定例記者会見

本会議中継



県議会の本会議中継で手話通訳を実施

○条例制定前の平成24年6月県議会から本会議生中継での手話通訳を実施。

県が開催するイベントや講演会等への手話通訳者派遣

○県が主催する一定規模以上のイベントには、原則として手話通訳者又は要約筆記記者若しくはその両方を配置。(平成25年11月から) ※一定規模以上：参加予定者が概ね200人を超える場合

鳥取県おすすめ手話観光ガイド

ろう者が手話で県内の観光地を案内する動画を制作

手話観光ガイド動画



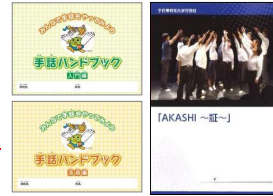
ろう者の女性2人が、県内10箇所の観光地で、おいしいものを食べ、色々な楽しい体験をしながら、各地の魅力を紹介。

(観光地の例：白兔(はくと)神社、三朝温泉、国立公園大山、水木しげるロード・・・)

学校で手話を学ぶ取組

○手話ハンドブック(入門編・活用編)の配布

- 県内の小学校新1年生に配布(H26～)
- 令和4年度はデジタル化を予定



○手話言語条例学習教材AKASHI～証～の配布

- 県内の中学校新1年生に配布(H30～)

※<https://www.pref.tottori.lg.jp/265402.htm>からダウンロード可能

○手話普及支援員の派遣

- ・各学校からの依頼に基づき、手話学習をサポートする手話普及支援員を派遣(総合的な学習や手話クラブなど)
- 平成26年6月から令和4年3月までに、755校に延べ2,578回派遣
- (R3年度…派遣実人数69人、派遣延べ人数648人)



手話学習の風景(小学校)

○高校における手話の授業カリキュラム

- 県立高校2校において手話科目を設定して単位を付与
- 岩美高校…「手話言語基礎1」(2年)・「手話言語基礎2」(3年)
- 米子高校…「手話言語」(3年)
- 鳥取聾学校教員や手話普及支援員が学習をサポート



手話学習の風景(高等学校)

➡ 手話、障がいへの関心・理解の向上

- ・手話に関心を持ち、手話ハンドブックなどを見ながら、友だち同士で手話を学ぶようになった。
- ・ろう者と手話で通じ合えた経験がきっかけとなり、自分の考えを積極的に伝えられるようになった。⁴

児童用手話検定「手話チャレ」

- 鳥取県では、子どもたちが動画で手話を学び、
- 力試しをする小学生向け手話検定「手話チャレ」を作成
- 手話ハンドブックをもとに、小学生向けの手話検定動画を作成
(全10レベルのうち、R4はレベル5まで作成、R5にレベル10まで完成予定)
- 令和4年6月からスタート



ICTを活用した電話リレーサービス、遠隔手話サービス

遠隔手話サービス

平成25年12月～

- タブレット型端末のテレビ電話機能により、手話通訳者が画面越しに通讯。
- 県内のタブレット設置窓口他、利用登録した個人のタブレットで利用可能。
- ・年中無休、利用時間8:30～17:30



令和2年

- 新型コロナウイルス感染症流行拡大により、感染予防のため手話通訳者が同行できない際の代替手段として全国的にサービスを導入する自治体が増加。
- 県内感染症指定医療機関等にもタブレットを設置。



電話リレーサービス

平成27年4月～

- ろう者等は、聞こえる人に伝えたい用件を、テレビ電話、メール、FAXにより、オペレーターに伝え、オペレーターは、ろう者等に代わって、電話をかけ、用件を伝える。

電話リレーサービスのイメージ



- ・年中無休
- ・利用時間
8:30～17:30

令和4年4月から県独自サービスから日本財団電話リレーサービスのサービスへ移行。

令和3年7月～

- 国の公共インフラとして、国の電話リレーサービスが開始



- ・提供機関は(一財)日本財団電話リレーサービス
- ・24時間、365日発着信でき、緊急通報も可能。

鳥取県庁は令和4年10月法人登録

H25
H26
H27
H28
H29
H30
R1
R2
R3

障がい者情報アクセスモデル県推進事業(令和4年度当初予算)

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の成立(令和4年5月)に先立ち、昨年度から障がい者の情報アクセスの権利保障の取組を検討

▶ 先端技術開発に向けた実証実験への参加

民間企業が行うAIによる手話言語認識技術(※)開発に向けた実証実験へ参加
(※手話や音声をテキスト化しタブレット端末等に表示する技術)



第9回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の実証実験の様子

▶ 視覚的な情報へのアクセスをサポートする機器導入支援を創設

音声ガイド機能付きタブレットや拡大読書器などの導入支援
(補助率1/2)



音声メッセージ例
「豊洲駅東交差点です」
「△方向の信号が赤です」
「△方向の信号が青になりました」

(高度化PICSのイメージ)



ナビアプリとの連携イメージ
出典:国土地理院地図

▶ 信号機への高度化PICS導入

歩行者のスマートフォンから歩行者信号機表示の音声確認、青信号の延長が可能

きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』の開設

きこえない・きこえにくい子どもとその家族に、子どもの今後を考える上で必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンター

委託先：鳥取県聴覚障害者協会

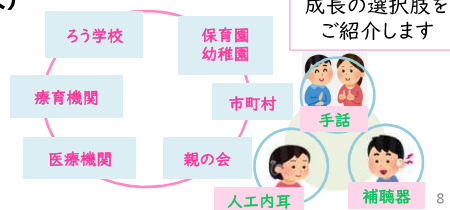
当事者団体が運営を行うのは全国初

⇒【特徴】支援員に「ろう当事者（ピア支援）」「聴覚障がい児の子育て経験者（メンター支援）」「手話通訳者」を配置し、支援員がロールモデルとなりながら、親子・家族の豊かなコミュニケーションと子育てをサポートできる体制を構築。

開所日(開所式) 令和4年7月12日(火)

- ①相談支援、情報提供
- ②ロールモデルの提示、親同士の交流
- ③巡回相談、研修案内等による支援
- ④協議会の設置による連携強化

関係機関とのネットワークを構築し、連携した支援に繋がります。



障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション向上支援事業 (令和4年度9月補正予算)

▶ 日本財団電話リレーサービスの「地域登録」制度を活用した電話リレーサービス加入促進

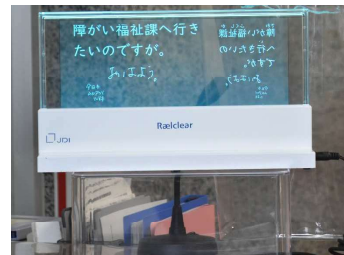
(日本財団電話リレーサービス提供図)

- 鳥取県が利用者の利用料負担を支援する「地域登録」を活用



▶ 透明ディスプレイ「レルクリア」の設置推進

- 「レルクリア」は(株) ジャパンディスプレイが開発
- U Dトークというアプリをつかって言語(音声)を文字変換しディスプレイに表示させることができ、きこえない・きこえにくい人との意思疎通が容易になる。今後、県内に20台整備予定。
- タブレットによる遠隔手話通訳を併用。



2025夏季デフリンピック応援宣言

- 2025夏季デフリンピック東京大会を鳥取県として応援。
- 全日本ろうあ連盟 石野理事長立会の下宣言
(令和4年7月12日(火)、場所:鳥取県庁)

<応援宣言の内容>

- 招致に向けての応援
- 招致決定後の大会成功に向けた取組(選手キャンプ地設置への協力、大会運営のための人員等の応援)

➤ デフリンピック日本招致決定

(オーストラリアで9/9、10開催の国際ろう者スポーツ委員会
(ICSD)総会にて)

⇒ 応援内容の具体化に向けて準備開始

10



全国高校生手話パフォーマンス甲子園

- 手話言語の理解・普及や共生社会の実現等のため、「手話の聖地」鳥取県において平成26年から開催する手話パフォーマンスの祭典
- 全国の高校生が、手話言語を使った歌唱・ダンス・演劇・ポエムなどの様々なパフォーマンスを繰り広げ、その表現力を競い合う大会

第9回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

佳子内親王殿下御臨席のもと3年ぶりの現地開催

動画配信視聴は1.8万回超

(優勝:坂戸ろう学園・大宮ろう学園)

(全日本ろうあ連盟賞:横浜南陵高等学校)



開催日:令和4年9月25日(日)

開催場所:倉吉未来中心

※YouTubeライブ配信(一般観覧無し)

出場:予選を通過した15チーム

(予選には全国から60チームが参加)

大会結果

- 優勝:坂戸ろう学園・大宮ろう学園(埼玉県) 289点
- 準優勝:奈良県立ろう学校(奈良県) 285点
- 第3位:松山聾学校(愛媛県) 268点



特別協賛:日本財団
第1回大会から多大な御支援・御協力をいただいています。

11